

東京都シルバーパスのお知らせ

10月～翌年3月・新規購入者用！

新規購入者用！

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

【パスの有効期限】

令和2年9月30日まで

【対象者】

都内に住所登録されている満70歳以上の方（寝たきりの方を除く）

【申込方法】

満70歳になる月の初日から申し込めます。

必要書類をご用意のうえ、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口で申し込みください。

【必要書類】

◎全員

住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認

書類」（保険証または運転免許証など）

◎下記表の②・③の方（つぎのいずれか1点）

（ア）平成31年（令和元年）度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「1」から「6」のいずれかの記載があるもの

（イ）令和元年度住民税課税非課税証明書

（ウ）生活保護受給者証明書（生活扶助）

※必要書類に関する注意事項

・「（ア）」は、奥多摩町から送付されている「決定通知書」をご用意ください。（再発行はできません）

・「（イ）」は、区市町村の窓口で発行していただきます。（原則有料）

・「（ウ）」は、「生活扶助」を表す記載があるもののみ使用できます。（本人

み使用できます。）

【費用】

対象者	費用
①令和元年度の住民税が「課税」の方	20,510円
②令和元年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
③令和元年度の住民税は「課税」であるが、平成30年の合計所得金額が125万円以下の方	

確認書類との兼用が可能）

【その他】

有効期限が2019年9月30日のパスをお持ちの方で、まだ更新手続きがお済みでない方は、10月中に最寄りのシルバーパス発行窓口でお手続きください。

※問い合わせは、東京バス協会シルバーパス専用電話（土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

☎03（5308）6950

古里診療所の診療内容・内覧会のお知らせ

10月1日から、古里診療所が再開します。診療科目は、内科（総合的な診療）・整形外科・皮膚科です。内科は毎日（月曜から金曜まで）行います。整形外科は月2回（毎月第1木曜午後・第3木曜午前）、皮膚科は月1回（毎月第3月曜午後）です。

内科でも総合的に診療しますので、リハビリ治療機器も対応可能です。診療時間は、午前9時から正午まで、午後2時から5時までの予定です。受付時間は、午前8時45分から11時30分まで、午後1時45分から4時30分までの予定です。

送迎車は、以前と同様のコース・時間・運転手で再開します。白いワゴンに古里診療所と書かれていますので、目印にしてください。土曜日は診療も送迎もありませんのでご注意ください。

再開に先立ち、9月28日（土）の午後に内覧会を開催します。予約は不要で、自由に見学いただけますので、ぜひお越しください。

10月の診療日		内覧会の開催
内科	毎日（月曜から金曜）	9月28日（土）午後2時～4時 ※ご自由に見学いただけます
整形外科	10月 3日（毎月第1木曜午後） 10月17日（毎月第3木曜午前）	
皮膚科	10月21日（毎月第3月曜午後）	

※問い合わせは、古里診療所開設準備室 ☎85-8757（平日の午前9時～午後5時）